

平成23年第3回臨時会 壱岐市議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成23年8月12日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名	5番 深見 義輝 6番 町田 正一
日程第2	会期の決定	1日限り
日程第3	諸般の報告	
追 加	議長の辞職について	許可
追 加	議長の選挙について	選挙 議長 市山 繁
追 加	副議長の辞職について	許可
追 加	副議長の選挙について	選挙 副議長 中田 恭一
追 加	議席の一部変更について	報告済
日程第4	常任委員の所属変更について	報告済
追 加	議長の総務文教常任委員の辞任について	許可
日程第5	議会運営委員の選任について	報告済
追 加	各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査及び継続審査について	申出のとおり決定
追 加	議会広報特別委員会委員の選任について	報告済
追 加	長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	指名推薦
追 加	同意第2号 壱岐市監査委員の選任について	同意

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員(20名)

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
5番 深見 義輝君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中村出征雄君	12番 鷓瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 榊原 伸君
15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君
17番 瀬戸口和幸君	18番 市山 繁君
19番 小金丸益明君	20番 牧永 護君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君	事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君	事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長兼病院部長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君	総務部長	堤 賢治君
企画振興部長	浦 哲郎君	市民部長	山内 達君
保健環境部長	山口 壽美君	建設部長	後藤 満雄君
農林水産部長	榊崎 文雄君	教育次長	村田 正明君
消防本部消防長	松本 力君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	川原 裕喜君	病院管理課長	左野 健治君
会計管理者	宇野木眞智子君		

午前10時00分開会

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成23年第3回壱岐市議会臨時会を開会します。

これから議事日程表第1号により、本日の会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（牧永 護君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、深見義輝議員及び6番、町田正一議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（牧永 護君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

日程第3．諸般の報告

議長（牧永 護君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

去る7月14日、東京都において開催された、全国民間空港所在都市議会協議会第79回定期総会に出席いたしました。国土交通省より関係予算の概要説明がなされ、その後、事務報告及び平成23年度事業計画、予算が承認、可決されたところであります。

次に7月22日、同じく東京都において、全国離島市町村議会議長会第1回総会が開催され、会務報告の後、平成22年度決算及び平成24年度離島振興に関する要望が原案のとおり決定されました。なお、役員を選任において、五島市議会議長の熊川長吉議長が会長に選任されたところであります。

次に8月3日、新上五島町において、長崎県離島3市1町の市長・町長・議長会議が開催され、久田副市長とともに出席をいたしました。今回、新たに小値賀町が加入され、離島3市2町が共通する課題の解決について連携を図るとともに、離島振興法の改正・延長、航路対策などについて協議が行われたところであります。また、その中で、国境離島、外海離島、内海離島という区分分けがされておりましたが、長崎県においては、壱岐、対馬、五島、新上五島、小値賀については、すべて国境離島とすることが報告されたところであります。

次に、議会閉会中に議会運営委員及び議会広報特別委員の全員から辞任願が提出され、許可をいたしましたので御報告いたします。

以上で、私からの報告を終わります。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成23年第3回市議会臨時会の開会に当たりまして、1件、御報告を申し上げます。

昨日、芦辺町の清石浜海水浴場におきまして、芦辺町の小学6年生児童が水難事故によりお亡くなりになりました。大変残念で悲しい出来事でございます。御両親、御遺族皆様の心中はいかばかりとお察し申し上げ、心からお悔やみ申し上げますとともに、御冥福をお祈り申し上げます。現在、原因等を調査中でございますが、これからまだ多くの皆様が、海水浴等に水に接する機会が多くあると思います。今後、こうした水難事故防止のため、子供たちを中心に注意を呼びかけるとともに、市民皆様におかれましても、ぜひ御家庭において、地域において、注意するようお話をさせていただきたいと存じます。

なお、今朝ほど、監視業務を委託しておりますアルファ総合サービス株式会社に対し、監視業務の徹底を指示したところでございます。御参考でございますけれども、島内海水浴場10カ所中9カ所を、このアルファ総合サービスに監視業務を委託しております。郷ノ浦町小水浜・塩樽・里浜、勝本町辰ノ島・串山、芦辺町清石浜、石田町筒城浜・大浜・錦浜、この9カ所をアルファ総合サービスに委託をいたしております。なお、大島海水浴場につきましては、個人に委託をしているところでございます。

本日は悲しい御報告を申し上げます。

本日の議会につきまして、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 議事の都合により、暫時休憩します。

午前10時05分休憩

.....
午前10時14分再開

〔議長（牧永 護君）退席、副議長（小金丸益明君）着席〕

副議長（小金丸益明君） 再開します。

追加日程・議長の辞職について

副議長（小金丸益明君） 牧永議長から、議長の辞職願が提出されました。

よって、副議長の私が議長の職務を行います。

お諮りします。議長の辞職についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とす

ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程、議長の辞職についてを議題とします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、除斥の必要がありますので、牧永議長の退場を求めます。

〔議長（牧永 護君） 退場〕

副議長（小金丸益明君） ここで辞職願を朗読させます。松本議会事務局長。

事務局長（松本 陽治君） それでは、朗読いたします。

平成23年8月12日、壱岐市議会副議長、小金丸益明様。壱岐市議会議長、牧永護。

辞職願。このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。以上です。

副議長（小金丸益明君） お諮りいたします。牧永護君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（小金丸益明君） 御異議なしと認めます。よって、牧永護君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

牧永護君の除斥を解き、入場を許可いたします。

〔議員（20番、牧永 護君） 入場〕

副議長（小金丸益明君） ここで、ただいま議長を辞職されました牧永護君からあいさつの申し出がありますので、これを許可いたします。どうぞ御登壇ください。

〔議員（20番、牧永 護君） 登壇〕

議員（20番 牧永 護君） 改めましてごあいさつ申し上げます。

議長に選任いただきまして、2年間議長のお役を務めたわけでございます。浅学非才ながら受け持ったわけでありますけども、議員皆さん方の御意見を十分吸い上げることなく2年間が過ぎてまいりました。本当にありがとうございました。今後は、一議員となって、皆さんと一緒に市政発展のために頑張りたいと思います。本当にありがとうございました。（拍手）

〔議員（20番、牧永 護君） 降壇〕

副議長（小金丸益明君） ありがとうございました。壱岐市議会のために、また、壱岐市政のために大変御尽力を賜りまして、まことに御苦労さまでございました。

追加日程・議長の選挙について

副議長（小金丸益明君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。議長の辞職に伴い、議長の選挙についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙についてを日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程、議長の選挙についてを議題とします。

これより議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

副議長（小金丸益明君） ただいまの出席議員は20名であります。

お諮りします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、久保田恒憲議員、2番、呼子好議員を指名いたしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、立会人に久保田恒憲議員、呼子好議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

副議長（小金丸益明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（小金丸益明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

副議長（小金丸益明君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。松本事務局長。

事務局長（松本 陽治君） それでは、氏名を呼び上げますが、投票に当たりましては、議員席から向かって右側から進まれ、投票の後、左側にお進みください。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1 番	久保田恒憲議員	2 番	呼子 好議員
3 番	音嶋 正吾議員	4 番	町田 光浩議員
5 番	深見 義輝議員	6 番	町田 正一議員
7 番	今西 菊乃議員	8 番	市山 和幸議員
9 番	田原 輝男議員	10 番	豊坂 敏文議員
11 番	中村出征雄議員	12 番	鵜瀬 和博議員
13 番	中田 恭一議員	14 番	榊原 伸議員
15 番	久間 進議員	16 番	大久保洪昭議員
17 番	瀬戸口和幸議員	18 番	市山 繁議員
19 番	小金丸益明議員	20 番	牧永 護議員

副議長（小金丸益明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（小金丸益明君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

これより開票を行います。久保田恒憲議員、呼子好議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

副議長（小金丸益明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票数 20 票、無効投票数ゼロ票。有効投票中、市山繁議員 11 票、小金丸益明議員 9 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 5 票であります。よって、市山繁議員が議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

副議長（小金丸益明君） ただいま議長に当選されました市山繁議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

ここで、市山繁新議長からごあいさつの申し出がありますので、これを許可いたします。どうぞ御登壇ください。

〔議員（18 番、市山 繁君） 登壇〕

議員（18 番 市山 繁君） ただいま議長より、第 4 代吉岐市議会議長に御指名いただきました。まことにありがたく光栄に存じておるところでございます。そしてまた、その半面、身の

引き締まる思いとその重責を感じておるところでございます。

私、もとより浅学非才、年齢だけは重ねておりますけれども、勉強不足ばかりでございます。これから私も生涯、現役、そしてこれからも勉強を重ねまして、歴代の議長に恥じないように一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、皆さん方、よろしくお願いいたします。

議会は、もとより一つの機関でございますが、議決機関、そして監督機関でございますが、市長より議案を提案されたものについてよく審議し、それを採決、そしてまた、その議会で議決されたものについては、私たちはそれを監督する義務と責任がございます。そして、私たち議員は市民の代弁者であり、市民の意見をよく拝聴して、これは必要だと思ふものについては議会に提言をし、それを議会並びに行政に反映させていくというのが議員の責務であると思っております。そしてまた、執行部におかれましては、議会で議決されたものについては、また、特に予算については慎重に執行していただいていると思っておりますし、改革委員会から今、通年議会等の要綱も出ております。これが今月に審議され、来年3月から実施されるわけでございますけれども、これによりまして専決処分あるいは追認事項等が減ってくると思っておりますが、あくまで行政と議会は、車の両輪と言われておりますけれども、それは余りひつついてもできない、離れてもできない、よく議論をし合って、そして理解を得て、そして意思の疎通を図るとというのが、これが車の両輪と言われるわけでございます。市長も市民の代表であり、私たち議員も市民の皆さんの代弁者でございます。そして多くの職員も市民の職務代理でございます。そしてサービス機関であります。そういうことによって、よりよい議会、そして信頼される行政をつくっていくには、やはり皆さん方の御指導と御協力がなくてはできません。今後とも御指導賜りますようによりしくお願い申し上げますと同時に、壱岐市のますますの発展と議会の皆さん方の今後の御活躍を心から祈念申し上げましてごあいさついたします。どうもありがとうございました。（拍手）

〔議員（18番、市山 繁君） 降壇〕

副議長（小金丸益明君） 市山新議長におかれましては、大変おめでとうございます。御就任を心からお祝い申し上げます。

以上をもちまして、議長の職務を終了いたしました。各位の御協力に対しまして厚くお礼を申し上げます。

それでは、議長と交代いたします。議長、議長席にお着きください。

〔副議長（小金丸益明君）退席、議長（市山 繁君）着席〕

議長（市山 繁君） 暫時休憩いたします。

午前10時33分休憩

.....
午前10時39分再開

議長（市山 繁君） 再開いたします。

ただいまから議長の職務を行います。

追加日程・副議長の辞職について

議長（市山 繁君） 休憩中に小金丸副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長の辞職についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程、副議長の辞職についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、除斥の必要がありますので、小金丸副議長の退場を求めます。

〔副議長（小金丸益明君） 退場〕

議長（市山 繁君） ここで辞職願を朗読させます。松本議会事務局長。

事務局長（松本 陽治君） 朗読いたします。

平成23年8月12日、吉岐市議会議長、市山繁様。吉岐市議会副議長、小金丸益明。

辞職願。このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。以上です。

議長（市山 繁君） お諮りいたします。ただいま朗読がございましたが、小金丸益明君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 御異議なしと認めます。よって、小金丸益明君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

小金丸益明君の除斥を解き、入場を許可いたします。どうぞ。

〔議員（19番、小金丸益明君） 入場〕

議長（市山 繁君） ここで、ただいま副議長を辞職されました小金丸益明君からあいさつの申し出がありますので、これを許可いたします。どうぞ御登壇ください。

〔議員（19番、小金丸益明君） 登壇〕

議員（19番 小金丸益明君） 「……………」

〔議員（19番、小金丸益明君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小金丸議員におかれましては、ごあいさつ本当にありがとうございます

た。

吉岐市議会のために、また、吉岐市政のために大変御尽力を賜りまして、まことに御苦労さまでございました。

追加日程・副議長の選挙について

議長（市山 繁君） ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。副議長の辞職に伴い、副議長の選挙についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙についてを日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程、副議長の選挙についてを議題といたします。

これより副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

議長（市山 繁君） ただいまの出席議員は20名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、音嶋正吾議員、4番、町田光浩議員を指名したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、立会人に音嶋正吾議員、町田光浩議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

議長（市山 繁君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（市山 繁君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を行います。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願

います。

点呼を命じます。松本事務局長。

事務局長（松本 陽治君） それでは、読み上げますので議長選挙と同様にお願いをいたします。
右から進まれてお願いをいたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1 番	久保田恒憲議員	2 番	呼子 好議員
3 番	音嶋 正吾議員	4 番	町田 光浩議員
5 番	深見 義輝議員	6 番	町田 正一議員
7 番	今西 菊乃議員	8 番	市山 和幸議員
9 番	田原 輝男議員	10 番	豊坂 敏文議員
11 番	中村出征雄議員	12 番	鵜瀬 和博議員
13 番	中田 恭一議員	14 番	榊原 伸議員
15 番	久間 進議員	16 番	大久保洪昭議員
17 番	瀬戸口和幸議員	18 番	市山 繁議員
19 番	小金丸益明議員	20 番	牧永 護議員

議長（市山 繁君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 投票漏れはなしと認めます。投票を終了いたします。

これより開票を行います。音嶋正吾議員、町田光浩議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（市山 繁君） お待たせしました。選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20 票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票 20 票、無効投票ゼロ票。有効投票中、豊坂敏文議員 9 票、中田恭一議員 11 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 5 票であります。よって、中田恭一議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（市山 繁君） ただいま副議長に当選されました中田恭一議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

そこで、中田恭一新副議長からごあいさつの申し出がっておりますので、これを許可いたし

ます。どうぞ御登壇ください。

〔議員（13番、中田 恭一君） 登壇〕

議員（13番 中田 恭一君） どうもありがとうございます。

先ほど議長のほうからごあいさつがりましたが、市山議長を補佐しながら、議会の改革はもとより、議会のスムーズな運営、また市政の発展に全力を尽くしていきたいと思えます。どうぞ皆様の御協力、よろしくお願ひします。

どうもありがとうございます。（拍手）

〔議員（13番、中田 恭一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 中田恭一議員、おめでとうございます。御就任、心からお祝ひ申し上げます。

追加日程・議席の一部変更について

議長（市山 繁君） お諮りいたします。正副議長が決まりましたので、議席の一部変更について日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、議席の一部変更についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程、議席の一部変更についてを議題といたします。変更する議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。松本事務局長。

事務局長（松本 陽治君） それでは、変更する議席の番号及び氏名を読み上げます。

〔事務局長朗読〕

.....
5番、小金丸益明議員、6番、深見義輝議員、7番、町田正一議員、8番、今西菊乃議員、9番、市山和幸議員、10番、田原輝男議員、11番、豊坂敏文議員、12番、中村出征雄議員、13番、鵜瀬和博議員、18番、牧永護議員、19番、中田恭一議員、20番、市山繁議員。
.....

事務局長（松本 陽治君） 以上です。

議長（市山 繁君） お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席の一部変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、ただいま朗読をしたとおり議席の一部変更することに決定いたしました。

なお、変更後の議席については次回の会議より着席をお願いいたします。

日程第4．常任委員の所属変更について

議長（市山 繁君） 日程第4、常任委員の所属変更についてを議題といたします。委員会条例第8条第2項により、各常任委員より所属変更申し出書が提出されております。

お諮りいたします。常任委員の所属変更について、委員会名及び氏名を事務局長に朗読させます。松本事務局長。

事務局長（松本 陽治君） それでは、朗読いたします。

総務文教常任委員会委員、市山繁議員、久間進議員、榊原伸議員、中田恭一議員、今西菊乃議員、小金丸益明議員、呼子好議員。

厚生常任委員会委員、鵜瀬和博議員、豊坂敏文議員、市山和幸議員、町田正一議員、音嶋正吾議員、久保田恒憲議員。

産業建設常任委員会委員、牧永護議員、瀬戸口和幸議員、大久保洪昭議員、中村出征雄議員、田原輝男議員、深見義輝議員、町田光浩議員、以上です。

議長（市山 繁君） ただいま朗読したとおり、常任委員の所属変更について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、常任委員の所属変更をすることに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

〔議長（市山 繁君）退席、副議長（中田 恭一君）着席〕

午前11時01分休憩

.....
午前11時03分再開

副議長（中田 恭一君） 再開します。

追加日程．議長の総務文教常任委員の辞任について

副議長（中田 恭一君） お諮りします。市山議長より、総務文教常任委員会委員の辞任の申し出がなされておりますので、議長の総務文教常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思っております。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（中田 恭一君） 異議なしと認めます。よって、議長の総務文教常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程、議長の総務文教常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定により除斥の必要がありますので、市山議長の退場を求めます。

〔議長（市山 繁君） 退場〕

副議長（中田 恭一君） お諮りします。市山議長から、総務文教常任委員会に所属しておりますが、議会運営上、総務文教常任委員会の委員を辞任したいと申し出がなされております。本件は、申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（中田 恭一君） 異議なしと認めます。よって、議長は総務文教常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

市山議長の除斥を解き、入場を許可します。

〔議長（市山 繁君） 入場〕

副議長（中田 恭一君） 暫時休憩します。

〔副議長（中田 恭一君）退席、（市山 繁君）着席〕

午前11時05分休憩

.....
午前11時05分再開

議長（市山 繁君） 再開いたします。

ここで、委員会条例第10条第1項の規定により、各常任委員会の正副委員長の互選のため、直ちに各常任委員会を招集いたします。

各委員会において正副委員長の互選をし、議長まで報告を願います。

なお、委員会の場所は、総務文教常任委員会を勝本庁舎第2会議室、厚生常任委員会を西部開発総合センター第2会議室、産業建設常任委員会を勝本庁舎第3会議室と定めます。

各常任委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

午前11時06分休憩

.....
午前11時38分再開

議長（市山 繁君） 再開いたします。

各常任委員会の正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に今西菊乃議員、副委員長に久間進議員、厚生常任委員会委員長に

町田正一議員、副委員長に市山和幸議員、産業建設常任委員会委員長に田原輝男議員、副委員長に大久保洪昭議員、以上のとおりであります。

日程第5．議会運営委員の選任について

議長（市山 繁君） 次に日程第5、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員については、閉会中に辞任届が出されて許可されております。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任について、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたしたいと思っております。その氏名を事務局長に朗読をさせます。松本議会事務局長。

事務局長（松本 陽治君） 朗読いたします。

議会運営委員会委員、今西菊乃議員、小金丸益明議員、町田正一議員、鵜瀬和博議員、田原輝男議員、中村出征雄議員、以上です。

議長（市山 繁君） ただいま朗読いたしましたとおり、議会運営委員会委員に指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は朗読したとおりに選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第10条第1項の規定により、議会運営委員会の正副委員長の互選のため、直ちに議会運営委員会を招集いたします。

委員会において、正副委員長の互選をし、議長まで御報告をお願いいたします。

委員会の場所は、西部開発総合センター第2会議室と定めております。議会運営委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

午前11時42分休憩

.....
午前11時54分再開

議長（市山 繁君） 再開いたします。

議会運営委員会の正副委員長が決まりましたので、御報告をいたします。

議会運営委員会委員長に鵜瀬和博議員、副委員長に中村出征雄議員、以上のとおりであります。

追加日程．各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査及び継続審査について

議長（市山 繁君） お諮りいたします。各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査及び継続審査についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにしたいと思っております。御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査及び継続審査についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査及び継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査及び継続審査の申し出があります。各常任委員会委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査及び継続審査をすることに決定いたしました。

追加日程：議会広報特別委員会委員の選任について

議長（市山 繁君） お諮りいたします。議会広報特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにいたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程、議会広報特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報特別委員会委員については、閉会中に辞任届が出されて許可されております。

お諮りいたします。議会広報特別委員会委員の選任について、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたしたいと思えます。その氏名を事務局長に朗読をさせます。松本議会事務局長。

事務局長（松本 陽治君） 議会広報特別委員会委員の氏名を朗読いたします。

榊原伸議員、呼子好議員、町田正一議員、久保田恒憲議員、町田光浩議員、瀬戸口和幸議員、以上です。

議長（市山 繁君） ただいま朗読いたしましたとおり、議会広報特別委員会委員に指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会委員は、朗読したとおりに選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第10条第1項の規定により、議会広報特別委員会の正副委員長の互選のため、直ちに議会広報特別委員会を招集いたします。委員会において正副委員長の互選をし、議長までに御報告をお願いいたします。委員会の場所は、西部開発総合センター第2会議室と定めます。議会広報特別委員会開催のため暫時休憩をいたします。

午前11時58分休憩

午後0時11分再開

議長（市山 繁君） 再開いたします。

ここでお諮りいたします。12時を既にもう回っておりますが、このまま会議を続行いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） はい。

それでは、議会広報特別委員会の正副委員長が決まりましたので報告いたします。

議会広報特別委員会委員長に町田光浩議員、副委員長に久保田恒憲議員、以上のとおりであります。

追加日程・長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

議長（市山 繁君） お諮りいたします。長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題とすることにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

今西菊乃議員より、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職願が提出され、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議長より同日付で許可されました。

本議会で選挙する議員の数は、1人でございます。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第18条第2項の規定により議長の指名推選によりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、議長の指名推選によることにしました。

よって、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員に久保田恒憲議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました久保田恒憲議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました久保田恒憲議員が長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました久保田恒憲議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

そこで、久保田議員からあいさつの申し出がっておりますので、これを許可いたします。どうぞ御登壇ください。

〔議員（1番、久保田恒憲君） 登壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） 長崎県の、そして壱岐の、この高齢化の社会の中で、自分にできることはないかということで、今回手を挙げさせていただきました。競争相手もいなくて無事当選させていただきましたので、精いっぱい頑張りたいと思います。よろしくお願いします。（拍手）

〔議員（1番、久保田恒憲君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員、おめでとうございます。御就任、心からお祝い申し上げます。

追加日程・同意第2号

議長（市山 繁君） 次に、市長からお手元へ配付のとおり、追加議案の提出通知がありました。

ここで、本会をもって壱岐市監査委員を辞任されました深見義輝議員よりごあいさつの申し出がっておりますので、これを許可いたします。どうぞ御登壇ください。

〔議員（6番、深見 義輝君） 登壇〕

議員（6番 深見義輝君） 今回2年間でしたけども、一身上の都合で辞任することになりました。ここ2年間は、特別交付税等で壱岐市の財政もかなり健全でありました。しかしながら、今後財政厳しい中、交付税の先も見えなくなる中ですが、壱岐市政においては、健全なる財政運営ができることを期待し、退任のあいさつとします。皆さん、まことにありがとうございました。（拍手）

〔議員（6番、深見 義輝君） 降壇〕

議長（市山 繁君） お疲れさまでした。

お諮りいたします。この際、壱岐市監査委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とい

たします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、壱岐市監査委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

本件は、地方自治法第117条の規定により、除斥の必要がありますので、呼子議員の退場を求めます。

〔議員（2番、呼子 好君） 退場〕

議長（市山 繁君） 追加日程、同意第2号壱岐市監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 同意第2号壱岐市監査委員の選任について御説明申し上げます。

次の者を壱岐市監査委員に選任する。本日の提出でございます。

住所、壱岐市郷ノ浦町渡良浦176番地。氏名、呼子好、生年月日、昭和22年1月11日。

提案理由でございますけれども、本案は、議員選任の委員でありました深見義輝議員が、平成23年8月12日をもって監査委員を辞職されることから、その後任として呼子好議員を選任したいので、地方自治法第196条の第1項の規定により、議会の同意を求めます。

御審議賜りまして、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りいたします。同意第2号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、同意第2号壱岐市監査委員の選任については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから同意第2号に対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、討論を終わります。

この採決は、起立によって行います。本案は、これに同意することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、同意第2号壱岐市監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。

呼子議員の除斥を解き、入場を許可いたします。

〔議員（2番、呼子 好君） 入場〕

議長（市山 繁君） 以上で予定された議案は終了しましたが、この際、お諮りいたします。本臨時会において、議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日、議長選挙におきまして、壱岐市議会第4代議長として、市山繁議長様、副議長に中田恭一副議長様が御当選されました。まことにおめでとうございます。また、各常任委員会、その他各委員会の委員選任も終わられまして、新たな議会体制が整ったところでございます。牧永前議長様、小金丸前副議長様、また各前常任委員会正副委員長様、そして各委員会の皆様には、これまでさまざまな案件について御審議いただき、貴重な御意見、御提言を賜りましたことを心から厚く御礼申し上げます。

今回、新たな構成となりますが、申し上げるまでもなく、議会と執行側は、車の両輪に例えられるごとく、ともに、壱岐市の将来に向かって進んでいかなければなりません。現在、壱岐市が抱えている諸課題に対し、私も全身全霊をかけて取り組んでまいります。

今後、地方交付税の合併算定がえの段階的縮小、そして期限の終了など、いよいよ現実として迫ってきております。これからの財政は、非常に厳しい状況になるものと考えております。これからも壱岐市振興・発展のため、市民皆様の御意見をお聞きしながら、また議員各位とこれまで以上に活発な意見交換を行いながら、市政運営に取り組んでまいりますので、今後とも皆様の絶大な御支援、御指導、御協力をお願い申し上げます。

まだまだ厳しい暑さが続いてまいります。皆様には熱中症等に十分お気をつけいただき、こまめな水分補給等対策をおとりいただきますようお願い申し上げます。

また、冒頭申し上げました水難事故等につきましても、十分御注意いただきますようお願い申

し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。本日は大変お疲れさまでございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成23年第3回吉岐市議会臨時議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

前議長 牧永 護

議長 市山 繁

前副議長 小金丸益明

副議長 中田 恭一

署名議員 深見 義輝

署名議員 町田 正一

閉会中継続審査 申出書

委員会名	事 件 及 び 理 由
産業建設 常任委員会	事件 発議第4号 指定外来種等による生態系等に係る被害の 防止に関する条例の制定について 理由 更に慎重な審査を必要とするため

閉会中継続調査 申出書

委員会名	事 件
議会運営委員会	事件 ・ 本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項 期限 ・ 次期定例会招集日前日まで
総務文教 常任委員会	事件 ・ 政策企画課、総務課、財政課、管財課の各所管に関する 調査 ・ 税務課の所管に関する調査 ・ 消防本部の所管に関する調査 ・ 教育委員会の所管に関する調査
厚生常任委員会	事件 ・ 市民福祉課、こども家庭課、保護課の所管に関する調 査 ・ 健康保健課、環境衛生課の所管に関する調査 ・ 壱岐市民病院及びかたばる病院の所管に関する調査
産業建設 常任委員会	事件 ・ 観光商工課、農林課、水産課の所管に関する調査 ・ 建設課、上下水道課の所管に関する調査